東秩父村国土強靱化地域計画【概要版】

■ 国土強靱化地域計画の概要

〇 国土強靱化地域計画とは

大規模自然災害に対する「事前の備え」を明確にし、 人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速 に回復する「強さとしなやかさ」を備えた地域づくりを 目指す計画です。

〇 東秩父村国土強靱化地域計画の位置づけ

国や県が定めた強靭化関連計画や村の基本方針と調和・ 連携しています。

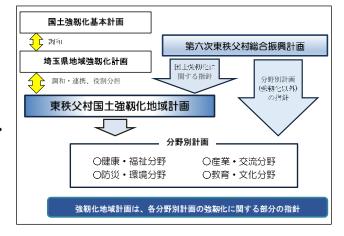
本村の各分野の計画等の指針とします。

〇 本計画の構成

つぎの検討結果を本計画に取りまとめました。

「基本目標」の設定

自然災害のリスクを「リスクシナリオ(起こりそうなこと)」として整理



リスクシナリオごとの脆 弱性を評価 脆弱性を克服するための 「推進方針(備えておく こと)」を整理

〇 東秩父村における災害リスク

- ・土砂災害警戒区域・特別警戒区域が200箇所以上指定され、台風や集中豪雨等により、土砂災害発生の危険性がある。
- ・規川の県による水害リスク図が作成されている。
- 高齢化が進行している状況下で、災害時の逃げ遅れの危険性がある。
- ・倒木、土砂崩れ、大雪等により道路が寸断される可能性がある。

■ 東秩父村において「起こりそうなこと」と「備えておくべきこと」

本計画で定めた、「目標」と主な「起こりそうなこと(リスクシナリオ)」と村全体で「備えておくこと(推進方針)」は、次のとおりです。(※詳細は、計画に掲載してあります。)

目標

- 1 村民の生命を最大限守ること
- 2 地域社会の重要な機能を維持すること
- 3 村民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧・復興

起こりそうなこと

土砂災害に伴う死者・負 傷者の発生

要救助者・行方不明者の 発生

医療機能の麻痺・停止

物資輸送の長期停止

電気、水の停止

農業・産業の生産力の低下

備えておくこと

危険箇所の巡視・点検や治山施設の整備/ハザードマップを活用した危険箇所の周知

情報伝達手段の多重化/要配慮者等への迅速な情報の伝達/個別避難計画の策定など

比企医師会や東松山保健所など関係機関との連携強化・災害時協定の締結など

公共交通運行事業者との連携強化/緊急輸送道路の安全確保/橋梁の補修・維持管理

老朽化した水道施設の耐震化や老朽管の更新/電力会社と連携し、普及体制の確立など

和紙産業のほか、地場産業者の事業継続/企業の新規参入や起業者の受け入れなど

■ 今後に向けて

本計画を策定することで、本村の災害リスクや災害に対する「事前の備え」を明確化するとともに、発災後の対応を記載している東秩父村地域防災計画に基づき災害対応手順の整理や防災訓練等を継続的に行うことで、実践的で災害に強いまちづくりを進めて参ります。